

第 5 章 計画の実現に向けて

1 施策や事業の点検・評価

本計画に掲げる施策は、第 3 章で示した数値目標をもとに進行管理を行っていきます。また、本計画の施策を実施し、霧島市総合計画の目標を実現するために、計画期間中に継続的な点検評価を行い、評価結果を施策や事業の展開の中に反映させながら、必要な施策を講じていくこととします。

2 点検・評価結果のチェックと改善

本計画は、期間内であっても必要に応じて霧島市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標や施策の見直しを行います。

さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、各担当課が P D C A サイクルに基づき、取組の実施状況について点検や評価を行い、検証しながら効果的な計画実施となるように努めます。